



## 1 会長より

日毎に暑気がつのってまいる季節となりました。

先月は、自主防災運営委員を主な対象とし、スタンドパイプ消火器を使用しての初期消火訓練を実施いたしました。当日は、青葉消防署員の指導のもと消防団の協力も得て、3人一組となり消火栓からホースをつなぎ、放水までの一連の作業を体験することが出来ました。火災発生時に初期消火がいかに重要であるかが、この訓練に参加したことであらためて認識いたしました。

また、5月には当自治会が所属する中里地区で「ファミリーウォーキング」が開催されました。厳しい暑さの中でのウォーキングとなりましたが、5自治会から住民の方が参加されたことから、地域住民の交流等が図られたのではないかと思います。主催者である中里地区社会福祉協議会では、次年度も開催したいとの意向でした。当自治会から参加してくださいました皆様どうもありがとうございました。

## 2 自治会からのお知らせ

### 2.1 防災コラム

防災コラム <<感震ブレーカーを設置しましょう！>>

大きな地震では 揺れによる被害 の他に 火災 による被害も甚大になります。  
被害を少しでも小さくするには、火災を出さないことが絶対に大切なのです！！  
停電が続いた後、再通電した際に出火する「通電火災」には特に注意が必要です。



最近の電気製品は倒れると自動的に消えるから安心だし、  
そもそも我が家はエアコンのみで、電気ストーブなどはないから心配ない？！

と思い違いをしていませんか？



本震では倒れなかった家具や電化製品が余震によって倒れる事があります。  
又、壁の中や天井裏でも再通電時にショートして火災となる事があります。  
**電気が流れているところは全部通電火災の原因**になる可能性があるのです！



## 1. 通電火災が起こる原因

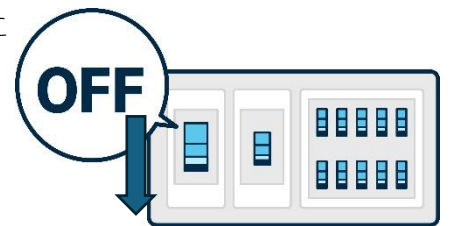


特に危険なのは…

避難中や不在時に停電が復旧すると、火災の発見が遅れ、被害が拡大すること

## 2. 通電火災を防ぐためにブレーカーを切りましょう

通電火災を防ぐために最も有効なのは、「避難する際にブレーカーを落とす」ことです。  
しかし、避難時に必ずブレーカーを落とせますか？  
不在時の心配もあります。



## 3. 感震ブレーカーを設置しましょう

「感震ブレーカー」は、地震の揺れを感知して自動で電気を遮断する便利な装置です。  
不在時に地震があっても安心です。  
今年度 横浜市は感震ブレーカーの設置に対する補助金交付をします。

### 注意点

- ✓ 生命維持に直結する医療機器は停電に対処できるバッテリー等を備える必要があります。
- ✓ 復電時は、ガス漏れや電気製品の安全を確認してから 電気を入れてください
- ✓ 風水害による停電などでは作動しないので、手動でブレーカーを切ってください。



感震ブレーカー等の設置の有無に関わらず、  
災害時に自宅から避難する際はブレーカーを必ず切ってください！

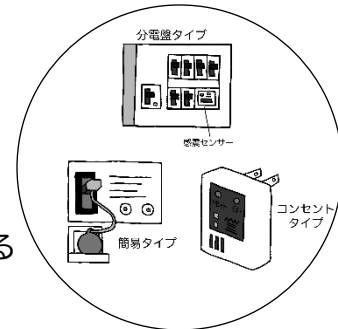
## 2.2 資源集団回収奨励金について

令和 8 年 3 月実施分の資源集団回収奨励金は、65,940 円（回収量 21,650kg）でした。  
皆さま、ご協力いただきありがとうございました。 ※奨励金単価：3.0 円/kg

	回収量(kg)	金額(円)
新聞	2,030	6,090
段ボール	6,390	19,170
雑誌・その他の紙	12,290	36,870
布類	940	2,820

### 3 青葉区連合自治会長会より

#### 3.1 令和8年度 感震ブレーカー等設置推進事業のご案内



大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に通電を遮断する「感震ブレーカー」の補助制度の受付を、6月1日より開始します。  
また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付け支援を実施します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い 重点対策地域	器具代を全額補助
それ以外の地域（青葉区含む）	器具代の1/2を補助 （上限2,000円）

※ 青葉区内は重点対策地域に該当する区域がないため、区内全域が「それ以外の地域」となります。

##### (1) 補助制度の概要

- ・ 申請期間 : 令和8年6月1日（月）～令和9年1月31日（日）（消印有効）
  - ・ 補助対象 : 各世帯
  - ・ 器具代補助額 : 重点対策地域→全額補助、その他地域(青葉区含む)→一部補助
  - ・ 取付代行要件 : 高齢者・障害者等のみで構成されている世帯
  - ・ 申込方法 : 郵送、FAX、E-mail、電子申請
- 【※チラシは、区役所・地域ケアプラザ・地区センター等で配架しています。】

##### (2) お問い合わせ先・申込先

- ・ 地震火災対策コールセンター（6月1日から受付開始）
- ・ TEL : 0120-480-002
- ・ FAX : 03-6627-9989
- ・ E-mail : yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp
- ・ 受付時間 : 【平日】午前8時30分～午後5時15分

#### 3.2 令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内

大地震時の地震火災対策として、家具転倒防止器具の補助制度の受付を6月1日より開始します。令和8年度から補助対象世帯を、高齢者・障害者等のみで構成される世帯への補助に加え、全世帯に拡大します。  
また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付け支援を実施します。



地震火災対策として延焼火災の危険性が高い 重点対策地域	器具代を全額補助
それ以外の地域（青葉区含む）	器具代の1/2を補助

※ 青葉区内は重点対策地域に該当する区域がないため、区内全域が「それ以外の地域」となります。

#### (1) 補助制度の概要

- ・申請期間 : 令和8年6月1日(月)～令和9年1月31日(日)(消印有効)
- ・補助対象 : 各世帯
- ・器具代補助額 : 重点対策地域→全額補助、その他地域(青葉区含む)→一部補助
- ・取付代行要件 : 高齢者・障害者等のみで構成される世帯
- ・申込方法 : 郵送、FAX、E-mail、電子申請

【※ チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架しています。】

#### (2) お問い合わせ先・申込先

- ・地震火災対策コールセンター(6月1日から受付開始)
- ・TEL : 0120-480-002
- ・FAX : 03-6627-9989
- ・E-mail : yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp
- ・受付時間 : 【平日】午前8時30分～午後5時15分

### 3.3 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内



地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」では、町の防災組織(自治会 町内会等)において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今回は、地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに「よこはま防災研修<基礎編>」の研修をご案内します。

#### (1) 研修の概要

横浜市消防局が運用している「よこはま防災e-パーク」のWEB研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学んでいただけます。

#### (2) 実施期間

WEB研修のため24時間いつでも受講できます。

【詳しくは別添チラシをご覧ください】

### 3.4 小児医療費助成の対象年齢拡大について

令和8年6月1日から、小児医療費助成の対象年齢を「中学3年生まで」から「18歳年度末まで」に拡大します。また、新たな対象者の医療証については申請を不要とし、直接対象者の方へ郵送します。(5月下旬発送予定)

### (1)新たな対象者

令和8年6月1日以降、次の条件を満たすお子さま

- ・ 中学卒業後、18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にある
- ・ 現在、小児医療証の交付を受けていない
- ・ 横浜市内にお住まいで、健康保険証を持っている

※ 一部、助成の対象とならない場合もあります。

### (2) 医療証の発送対象者

令和8年4月25日時点で横浜市内に住民登録のある方

## 3.5 青葉警察署速報 (令和8年4月)

- ・ 特殊詐欺件数 3件 (被害金額 約500万円)
- ・ 刑法犯の認知件数 80件 (内、窃盗犯 59件)

○自転車は安易な交通手段である一方、自身にも歩行者にも危険が及ぶ乗り物です。  
慎重かつ交通法規を守り安全運転に努めましょう。

警察相談ダイヤル	#9110
青葉警察署	045-972-0110



青葉警察署マスコットキャラクタ  
クター 青葉守護姫巡査

## 3.6 青葉消防署速報 (令和8年4月)

- ・ 救急車の出動回数は、前年同期比206件減少しました。
- ・ 火災件数は、1件でした。(内、建物火災は、0件)

○火の元の確認と、家のまわりの可燃物の整理にご協力ください。

青葉消防署	045-974-0119
-------	--------------



## 3.7 樹木害虫防除作業<農薬散布>について

今般、樹木害虫防除作業にご同意いただいた箇所につきまして、農薬散布の実施日が次のとおり決定しましたのでお知らせします。

- 散布実施予定日 : 令和8年7月18日(土) ※荒天時は7月25日(土)
- 実施時間 : 早朝の時間帯

### 【該当班】

1-10, 1-12A, 1-12B, 1-15B, 1-18, 2-1, 2-5, 7-3A, 7-3B, 7-6,  
8-3A, 8-3B, 8-7, 8-9, 8-11, 9-7, 9-8B, 9-9A, 9-9B, 9-12, 9-15

## 4 活動報告・今後の予定

### 4.1 5月活動報告

- 2日 役員会／第1回自主防災運営委員会
- 9日 班長会議準備
- 10日 班長会議／初期消火実地訓練
- 14日 黒須田小運営協議会
- 15日 中里地区社会福祉協議会総会
- 16日 中里ファミリーウォーキング

### 4.2 6月活動予定・報告

- 6日 役員会／大場町納涼盆踊り大会実行委員会
- 13日 班長会議準備
- 14日 班長会議
- 20日 中里連合スポーツ大会打ち合わせ
- 21日 地域防災拠点運営委員会(黒須田小)
- 27日 さわやか運動(鶴見川周辺清掃)
- 27日 横浜市大場みずが丘地区センター委員会

### 4.3 7月活動予定

- 4日 役員会／大場町納涼盆踊り大会実行委員会
- 5日 地域防災拠点運営委員会代表者会議(市ヶ尾小)
- 11日 班長会議準備
- 12日 班長会議(自主防災オンラインによる安否確認訓練開始)
- 18・19・25・26日 ラジオ体操・盆踊り練習(全4回)【下記参照】
- 26日 8月度役員会／大場町納涼盆踊り大会実行委員会

### ★イベント情報★

どなたでもご参加いただけます!

### ラジオ体操・盆踊り練習のお知らせ

※雨天の場合は中止

**7/18(土)、19(日)、25(土)、26(日)**

**午前 6:30～**

**大場かやのき公園にて**



【くわしくは回覧板の別添チラシをご覧ください】

### 2026 大場町納涼盆踊り大会

**8月1日(土) 午後5時～9時**

※雨天の場合は8月2日に延期

**大場かやのき公園・多目的広場**



【くわしくは回覧板の別添チラシをご覧ください】

## 4.4 7 月度班長会議日程

### (a) 準備会

- 日時：7月11日（土）13：30～
- 場所：大場町一心会会館
- 対象：1-9D班～1-14A班

※回覧資料の準備を交代で行います。  
ご協力、よろしくお願い申し上げます。

### (b) 班長会議

- 日時：7月12日（日）  
9:00～：1-9B班～1-18班、9組  
10:00～：6組～8組、10組～12組  
11:00～：1-1A班～1-9A班、2組～5組

※班により集合時間が異なりますのでご注意ください。  
さい。

## 4.5 8 月度班長会議日程

### (a) 準備会

- 日時：8月8日（土）13：30～
- 場所：大場町一心会会館
- 対象：1-14B班～1-18班、10組

※回覧資料の準備を交代で行います。  
ご協力、よろしくお願い申し上げます。

### (b) 班長会議

- 日時：8月9日（日）  
9:00～：6～8組、10～12組  
10:00～：1-1A班～1-9A班、2～5組  
11:00～：1-9B班～1-18班、9組

※班により集合時間が異なりますのでご注意ください。  
さい。

以上

次ページに、横浜市・青葉区からの  
健康関連情報を掲載しています。



大場町一心会ホームページ  
<https://issinkai.org>



一般的な連絡先  
[oba.issinkai@gmail.com](mailto:oba.issinkai@gmail.com)



防災関係の連絡先  
[issinkai.bousai@gmail.com](mailto:issinkai.bousai@gmail.com)



★ 青葉区保健活動推進員からのお知らせ ★

横浜市がん検診のご案内

65 歳以上の方（昭和 37(1962)年 4 月 1 日以前に生まれた方）は無料で受診できます！

横浜市では、対象年齢の市民の方を対象に各種がん検診を実施しています。

●大腸がん ●胃がん ●肺がん ●子宮頸がん ●乳がん ●前立腺がん

※ 対象年齢／受診間隔／費用は検診ごとに異なります。

【お問い合わせ】横浜市けんしん専用ダイヤル 電話：045-664-2606 FAX：045-664-3851

受付時間 8：30～17：15（日曜・祝日・年末年始を除く）

横浜市がん検診

検索

令和 8 年度 横浜市もの忘れ検診 ～50 歳以上の横浜市民の皆様へ～

認知症の早期発見・早期対応のため、横浜市内のもの忘れ検診実施医療機関において、年度内に 1 回、無料で受診できます。

- ・対象 : 50 歳以上の横浜市民（認知症の診断を受けたことのない方）
  - ・費用 : 無料（年度内 1 回）
  - ・受診方法 : もの忘れ検診実施医療機関へ直接予約
- ※詳細および実施医療機関の一覧は、横浜市ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】横浜市健康福祉局 高齢在宅支援課 電話：045-671-4129 FAX：045-550-3612

横浜市 令和 8 年度 もの忘れ検診

検索

地域活動で支える健康づくり  
～健康活動で元気とつながりを維持しよう～

講演会

日時 : 令和 8 年 7 月 16 日（木） 13：15～15：15（受付 12：45～）

場所 : 青葉公会堂 講堂（青葉区市ケ尾町 31-4）

参加費 : 無料

事前予約 : 不要

【1 部】13：15～13：45 保健活動推進員による地区活動の発表

【2 部】14：00～15：15 講演 講師：西尾 敦史 氏（愛知東邦大学 人間健康学部 教授）

【お問い合わせ】青葉区福祉保健課 健康づくり係 電話：045-978-2438 FAX：045-978-2419